

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり	施策主管課	保健福祉政策課
	施策No.	3	施策名	地域福祉の推進	重点施策	施策主管課長名 花堂 誠
施策関係課名		市民課、生活福祉課、長寿・障害福祉課				

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市民 住民、通勤通学者、団体、事業者、(来訪者)、地域障害者に関しては全年齢的支援を受ける人のみではなく、全市民が支援を行う側として対象となる。	A 人口	人
	B 地域(自治会)の数	自治会
	C	
	D	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		
たすけあい、自立して地域で暮らす 高齢者福祉を想定したすこやか支えあいプランの基本方針ではすべての人が安心して暮らし、共にたすけあい支えあう都市づくりとしている。 たすけあいとは、行政と支援を必要とする人(高齢者、障害者、低所得者等)の間のことだけでなく、ノウハウや経験を持った市民、自治組織、団体が支えること。 自立とは、支援を必要とする人が他の人の支配を受けることなく主体性を持って生活できることを指す。 地域で暮らすとは、施設ではなく住み慣れた地域の一員(主役の1人)として日常生活を送ることを指す。	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
	A 住み慣れた地域に必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合	人/千人
	B 住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者)	%
	C 住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)	%
	D 住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(高齢者)	%
	E	
	F	
右上 成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		
基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠		
・A...住み慣れた地域に必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合 低所得者	「住み慣れた地域に必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合(人口千人当たりの生活保護受給者数)」については、高齢化社会の到来や経済構造の変化などにより、平成24年度には、14.7人/千人程度まで増加することが予測される。このため、公平・適正な経済的支援の実施に努めるとともに、一人でも多くの人々が自立できるよう、支援プログラムを設けることで、成り行き予測の14.7人/千人より0.1人/千人低い14.6/千人を目標値として設定する。	
・B...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 要介護者 介護保険の認定者の中で居宅サービスを受けている人の割合(介護保険実績)	「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者)」については、介護が必要な状態になっても、介護保険施設等に入所することなく、在宅サービス等を利用しながら、引き続き住み慣れた地域で自立して暮らす高齢者の増加を図ることにより10.9%の成果向上を目指す。	
・C...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 在宅生活(障がい者・要支援者)在宅で住んでいる人の割合	「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)」については、入所している福祉施設等から地域での生活への移行を支援することにより、0.3%の成果向上を目指す。	
・D...住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 高齢者保険福祉計画でのアンケート実施時に把握(3年に1回:平成19年度実施)	「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(高齢者)」については、市民意識調査(平成18年度)によると86.7%の高齢者が「何らかの生きがいを持っている」と答えており、引き続き生きがいづくりや自立生活の支援等を行うことにより3.3%の成果向上を目指す。	

2 指標等の推移			単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	人	見込み値					127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,219	127,309	127,615	127,773	127,450					
	B	自治会	見込み値				874	868	868	868	868	868	868
			実績値		861	873	872	868					
	C		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	人/千人	成り行き値					10.7	11.5	12.3	13.1	13.9	14.7
			目標値					10.6	11.4	12.2	13.0	13.8	14.6
			実績値	8.3	8.8	9.9	10.5	10.7					
	B	%	成り行き値					57.0	58.0	59.0	59.5	60.0	61.0
			目標値					61.0	61.2	62.6	64.0	65.4	67.0
			実績値	59.5	58.5	56.1	63.4	63.0					
	C	%	成り行き値					96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8
			目標値					96.8	96.9	96.9	97.0	97.0	97.1
			実績値		96.4	96.8	96.8	96.8					
	D	%	成り行き値					86.0	85.0	84.0	82.0	81.0	80.0
			目標値					87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	90.0
			実績値	87.1	未把握	86.7	89.2	未把握					

3 基本計画期間における施策の方針 (総合計画書より)	
<p>・生活に困窮する市民に健康で文化的な生活を保障するとともに、日常生活の向上、社会的、経済的自立に向けた支援を行う。</p> <p>・「霧島市新すこやか支えあいプラン」を基本理念とし、市民誰もがその生活・人生を尊重され、安心をサポートする適切なサービスや支援の下、心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができる社会を目指す。</p> <p>・高齢者等を見守るなどあたたかい配慮により心豊かな地域社会をつくり、人々が住み慣れた地域でともにたすけあい、支えあう、うれしい活力のある社会を目指す。</p>	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
<p>ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズの把握に努める。市民や団体の交流促進を支援する。雇用に関する情報を提供する。 地域主体の福祉の展開を促進するため、サービス基盤の整備や人材育成、情報の提供或いは、ボランティアの育成を図る。 	<p>イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやる)</p> <p>市民</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く意欲と汗を流す気持ちを持つ。隣人としての共感を持ちつつ、地域社会の主体として暮らす。地域活動への意欲を持ち参加する。 高齢期になっても心身共に健康に生活できるように、自分の健康は自分で守るという健康意識の高揚、生きがいの創造に努め、地域活動やボランティア活動などの社会貢献に取り組み、地域において自立した生活を続けられるように努力する。 <p>地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流・連携の機会を持ち、情報交換・相互扶助・見守り・声かけ等を行う。 地域組織(自治会等)、民生委員、社会福祉協議会等は地域の連携意識の育成や支援を必要とする、高齢者等への声かけ、安否確認、及び身近な相談窓口としての役割を果たしてもらう。 <p>事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 積極的に雇用を進める。光熱・水道の事業者に関しては、地区及び行政との連携を図る。 高齢者等のニーズに応じた、適正で質の高いサービス(保健・医療)を提供する。行政や地域、関係機関等と連携し、高齢者の視点に立った効果的な事業展開を進める。
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的・社会的格差の拡大や地域・家族の紐帯の希薄化によって、地域社会の連帯の希薄化が進む。 社会の変化により、公的支援は内容や対象者の絞込み、自己負担の導入等の可能性がある。 社会情勢の変化により、生活保護申請件数の増が見込まれる。 19年度から長期生活支援資金(リバースモゲージ)が導入された。 合併によって地域が広域化し、地方では車がないと移動が困難なため、求職や就労関係など制限つきの車の保有が容認される可能性がある。厚生労働省でも検討中。 見識者の意見として、移動年齢層の期限付き保護の導入が提言されている。 今後は、介護保険に障害施策が取り込まれ、高齢者のみならず障害者も対象となること予想される。これによって財源不足を生じることから、被保険者範囲の拡大が必要となる。 介護従事者の処遇改善と介護施設等の緊急整備が図られる。(H20年度からの国の緊急対策事業として) 	<p>この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からは、福祉サービスの充実、一人暮らし世帯への訪問、高齢者の活動の場や高齢者雇用機会の増加、高齢者の移動手段の確保、という要望がある。 議会からは、保険料や利用者負担の具体的負担軽減、国の制度改正に伴う市の対応をどうするのかという質問や、要介護者への支援対策の充実の要望がある。

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
<p>結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満) 	<p>左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の千人あたりの割合については11.4%を目標値としていたが、実績として10.7%だった。 介護保険制度の理解が進み、介護サービスの真に必要な方が介護認定を受けるという意識が高まった。 自立支援給付サービスとは別に、地域生活支援サービスの利用者が増加してきたため。
成果指標	
A	<p>住み慣れた地域で必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合</p> <p>目標値と比較して実績値が 106% であった。</p>
B	<p>住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者)</p> <p>目標値と比較して実績値が 103% であった。</p>
C	<p>住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)</p> <p>目標値と比較して実績値が 100% であった。</p>
D	<p>住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(高齢者)</p> <p>目標値と比較して実績値が 100% であった。</p>

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
<p>生活に困窮する市民に対して、日常生活の向上、社会的、経済的自立に向けた支援を行った結果、ほぼ目標達成できた。</p> <p>「霧島市すこやか支えあいプラン」及び「障害福祉計画」にそって、高齢者保健福祉・介護保険及び障害者福祉の各事業を推進した結果、ほぼ目標を達成できた。</p>	<p>生活に困窮する市民に対して、日常生活の向上、社会的、経済的自立に向けた支援を行うことにより、目標達成できる。(就職支援、生活支援)</p> <p>「霧島市新すこやか支えあいプラン」及び「障害福祉計画」にそって、高齢者福祉・介護保険及び障害者福祉の各事業を推進することにより、目標を達成できる。</p>

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<p>多様化する生活困窮者の支援については、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察、学校等と十分な連携を図る必要がある。</p> <p>高齢者、障がい者の生きがいづくりや地域における見守り活動を推進するために、団体等連合会(老人クラブ、障がい者関係)の一本化及び組織の活性化を図る必要がある。</p> <p>市内全域で必要なサービスが提供されるように事業所等の立地誘導や地域ボランティア、NPO等の育成が必要である。</p> <p>活動的な85歳を目標に、今後の生きがいややりたいことを見出しってもらう必要がある。</p> <p>市民全体を対象にノーマライゼーションの思想を啓発するとともに、NPOやボランティア活動を支援し、住み慣れた地域で住み続けることができる地域社会づくりを進める必要がある。</p> <p>ノーマライゼーションとは、 ・常態化、正常化、標準化、障がい者や高齢者を区別して隔離することはアブノーマルであり、あらゆる人々が共に暮らしていく社会こそがノーマルだという福祉の理念。</p>	<p>地域の見守り体制等の強化のために在宅福祉アドバイザーの活動活性化等を図る必要がある。</p> <p>国の介護基盤緊急整備等の補助金を活用し、引き続きサービス提供事業者の立地誘導を図る必要がある。</p> <p>生きがいをもっていきいきと暮らしてもらうために、介護保険ボランティアポイント制度等の普及を図り、ボランティア活動に生きがいを見出しってもらうとともに、合わせて地域ボランティア、NPO等の育成を図る必要がある。</p> <p>多様化する生活困窮者の支援については、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察、学校、福祉総合相談員等と十分な連携を図る必要がある。</p> <p>相談支援事業の活用により、障がい者のニーズに対応したサービス提供を図る必要がある。</p>

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り体制等の強化のために在宅福祉アドバイザーの活動活性化等を図る。 新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。 生きがいをもっていきいきと暮らしてもらうために、介護保険ボランティアポイント制度等の普及を図り、ボランティア活動に生きがいを見出しってもらうとともに、合わせて地域ボランティア、NPO等の育成を図る。 福祉総合相談員を活用して、関係機関、団体との連携を図りながら、新規の生活保護相談者等への適切な指導助言を行う。 自立支援協議会等の活用による相談支援事業者及びサービス提供事業者等との連携を図る。 民生委員、自治公民館、自治会、地域のボランティア団体、NPO等に対して、地域ぐるみの見守り活動が促進されるよう協力を求める。 介護従事者の処遇改善が図られるよう、サービス提供事業者に理解を求める。 ボランティア団体自らが、高齢者のボランティア仲間を増やしていくような活動を展開するよう働きかける。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-3-1	生活困窮者への支援の推進	生活福祉課	生活困窮者からの相談に対し必要な助言・指導を行うほか、必要に応じて生活保護を実施する。

対象	低所得者(所得が生活保護で定める基準以下)の世帯	意図	・経済的に自立した生活が営める。 ・適正に保護される。
----	--------------------------	----	--------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 保護率(生活保護受給者数/人口)	%	福祉行政報告例による生活保護受給者数/人口	成り行き値					10.7	11.5	12.3	13.1	13.9	14.7
			目標値					10.6	11.4	12.2	13.0	13.8	14.6
			実績値	8.3	8.8	9.9	10.5	10.7					
B 就労等により自立した保護世帯数	世帯	福祉行政報告例による就労等により自立した保護世帯数	成り行き値					46	46	46	46	46	46
			目標値					50	50	50	50	50	50
			実績値			46	52	69					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 保護率は全国的に上昇傾向にあり、今後も同程度のの上昇率が続くとの前提で、16年度から18年度の平均伸び率を用いて成り行き値を算出し、目標値は施策の目標値との整合性をとり、成り行き値より0.1%低い値を設定した。自立した世帯数に関しては、保護率を0.1%引き下げるためには、なお一層の自立促進が必要となる。保護率を成り行きよりも0.1%下げたことからその分にあたる4世帯増を目標値として設定する。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 H20年度はハローワークと連携した就労支援事業等の自立を支援する事業に積極的に取り組んだ結果、目標値を上回る結果になった。しかしながら、昨年夏以降の経済金融情勢の悪化により、雇用情勢も急速に悪化し、失業者も増加している。今後も、生活に困窮する者が増加することが見込まれることから、H21年度、22年度の目標達成はかなり厳しいと考えられるが、引き続き、生活保護の適正実施と自立支援に努めていく。

5 基本事業の平成22年度の方針
 福祉総合相談員を活用して、関係機関、団体との連携を図りながら、新規の生活保護相談者等への適切な指導助言を行う。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	低所得者(所得が生活保護で定める基準以下)の世帯
意図	・経済的に自立した生活が営める。 ・適正に保護される。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-3-2	地域住民による支えあいの推進	保健福祉政策課	市民相互の支えあい、たすけあいを推進するために、啓発・交流事業を実施するとともに、福祉活動者、活動団体への支援を行う。

対象	市民・団体	意図	支えあい活動を行う
----	-------	----	-----------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 支えあい活動に参加した市民の数	件	民生委員活動実績・ボランティア登録者数(活動実績集計のため)・社団・企業は、ボランティア登録者活動実績数	成り行き値					15,150	15,150	15,150	13,630	13,630	13,630
			目標値					15,370	15,370	15,370	13,830	13,830	13,830
			実績値		15,377	15,159	15,167	15,260					
B 介護保険ボランティアポイント制度に登録した高齢者の数	人	単年度の登録者数	成り行き値										
			目標値						280	300	320	340	
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 平成17年度と平成18年度を比較した結果、ボランティア登録については、10%程度減少傾向にある。よって平成19年度においては、これらのボランティアの減少傾向を回復するために、活動PRや育成講座などの啓発活動に努め17年度の実績まで近づける。民生委員活動においても、活動実績は、ほぼ横ばい状態である。次回平成22年度の改選では、今後定数が減少する恐れがあるため目標値について10%の削減を行った。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・介護保険ボランティアポイント制度の普及を図り、登録者を増加させるとともに、ボランティアの受入れ施設等の増加を図る。引き続き、協賛企業の募集を図る。
 ・民生委員の改選に伴い定数等の検討の必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 介護保険ボランティアポイント制度の広報を行うとともに、ボランティア研修会の開催など資質向上に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民・団体
意図	支えあい活動を行う。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-3-3	地域の身近な拠点づくりの推進	長寿障害福祉課	住み慣れた地域で介護サービスを受けながら生活を続けることを支援するため、高齢者の身近な日常生活圏域において、相談や情報提供が受けられる体制を整えるとともに、介護サービス提供の基盤整備を図る。

対象	高齢者(65歳以上)	意図	住み慣れた地域で介護が受けられる。
----	------------	----	-------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A	%	整備済み施設数/地域介護・福祉空間整備計画に掲げた施設数	成り行き値				25.6	30.8	35.9	41.0	46.2	51.3
			目標値				46.2	82.1	87.2	89.7	94.9	97.4
			実績値			15.4	48.8	65.9				
B			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 高齢者保健福祉計画、介護保険計画、地域介護・福祉空間整備計画は3か年の計画とされている。また、平成21年度以降は現在の計画の見直しを行うこととなっているため、この計画に基づいて平成24年度までの目標設定をした。成り行きに関しては、2、3箇所施設が整備されることを想定。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 平成20年度は、小規模多機能型居宅介護、認知症通所介護、介護予防拠点の整備を行い、一定の成果を挙げることができた。
 一方、平成17年度に策定した霧島市地域介護・福祉空間整備計画に盛り込んだ施設等の整備のうち、平成20年度に計画していた小規模多機能型居宅介護8箇所について、先行している事業所において、利用者が伸び悩んでおり、追加整備した場合、利用者の募集が困難であることが予想されたため、整備を見送ったところである。
 平成22年度に向けては、「新すこやか支えあいプラン」及び、国の介護基盤の緊急整備の方針に沿って、市民の皆様の需要を見極めながら入所・居住系の施設等を中心に整備を図っていく。

5 基本事業の平成22年度の方針
 新すこやか支えあいプラン等に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	介護サービス提供事業者。
意図	介護サービス提供事業所を開設する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-3-4	高齢者の自立支援サービスの推進	長寿障害福祉課	高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを目指し、生きがいづくりや高齢者の自立生活を支えるための介護・福祉サービスなどきめ細かなサービスの充実を図る。

対象	高齢者(65歳以上)	意図	・介護・福祉サービスが受けられる ・社会参加を行う
----	------------	----	------------------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
A	人	介護予防事業等の参加者の合計(実人数)	成り行き値				4,087	4,171	4,257	4,342	4,426	4,554
			目標値				5,328	5,400	5,473	5,550	5,626	5,752
			実績値			3,291	3,154	4,489				
B	人	在宅福祉サービス等及び介護保険サービスの利用者数の合計(実人数)	成り行き値				4,659	4,706	4,760	4,811	4,865	4,914
			目標値				4,734	4,828	4,889	4,984	5,085	5,181
			実績値			4,604	4,673	4,742				
C	%	高齢者実態調査で趣味講座や老人クラブ活動に参加している割合	成り行き値				35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.5
			目標値				35.5	36.0	36.5	37.0	37.5	38.0
			実績値	27.1			36.4	未把握				

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 要介護認定者の約3%程度は住宅改修や福祉用具購入等の一過性のサービス利用。約15%程度は、要介護認定のみを受け、サービスを利用しない潜在者が見込んだ。
 前提条件は、
 現在の介護認定基準が変更されないこと。
 現在の介護保険サービス提供基準、利用限度額、福祉サービスの利用条件が変更されないこと。
 国等における福祉サービスの補助メニューが変更されないこと、介護サービスの提供事業所の数、質、提供サービスの種類等が増加傾向を示すこと。
 団塊の世代の大量退職時代を迎えて、今後活動的な高齢者が増加すること。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 医療制度改革に伴い、平成20年度から介護予防健診が開始され、特定高齢者介護予防事業の参加対象者の把握数が増加したことや制度の理解が促進され参加者の伸びにつながった。
 介護認定者のサービス利用については、サービスの適正利用を促進するとともに、介護基盤の計画的整備の成果等により一定の成果に繋がっている。
 平成22年度に向けては、平成21年度から「霧島市介護保険ボランティアポイント制度」を創設するなど、高齢者が積極的に社会参加しやすい仕組みづくりを一層進めていくこととしている。
 また、独居高齢者等の安否確認を行なうとともに、急病等の緊急時に24時間確実な対応が期待できるコールセンター方式の緊急通報システムの普及を図るとともに、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らさしつけられる事業を展開する。

5 基本事業の平成22年度の方針
 新すこやか支えあいプランに沿って、高齢者の福祉サービスや介護保険サービスの適正利用を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	高齢者(65歳以上)
意図	・介護・福祉サービスが受けられる。 ・社会参加を行う。

1 基本事業の目的、取組み方針													
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)										
5-3-5	障がい者の地域生活移行 や就労支援等のサービスの 推進	長寿障害福祉 課	障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進める。										
対象		障がい者		意図		利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。							
2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A	サービスを受けている 障がい者の実人数	人	地域生活支援給付 自立支援給付 旧法施設サービス	成り行き値				875	885	895	900	910	920
				目標値				900	915	930	940	948	960
				実績値		458	684	880	920				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
3 基本計画期間における 基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度 評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針					
目標として、 必要な訪問系サービスを障害の区別なく充実させる。 希望する障害者に対する日中活動系サービスを充実させる。 グループホーム等の充実を図り、入所等から地域生活への移行を促進する。 福祉施設から一般就労の移行等を推進する。 相談支援の提供体制を確保する。と、したうえで前提条件としては、福祉施設入所者の17.6%が地域生活へ移行する。また、社会的入院の精神障害者のうち、退院可能な患者について受け入れ条件が整えば、地域への移行を進める。更に、福祉施設から一般就労への移行が3人以上となるよう努めるとする条件が挙げられる。				平成20年度は、障害者自立支援法に基づく就労支援のための訓練等給付のサービスが増加し目標を達成した。内訳として、全体的に介護給付等のサービスは前年度と変わっていないのが現状で、地域生活支援事業における日中系サービスの利用が増えたことにより、地域で自立生活するためのサービス利用は増加している。 但し、障害者福祉施設の障害者自立支援法への対応は全体的に進んでいないため、施設入所から退所しての地域生活への移行は進まなかった。今後も引き続き同法への対応を推進していく必要がある。				相談支援事業の活用により、障がい者のニーズに対応したサービス提供を図るため、自立支援協議会等の活用による相談支援事業者及びサービス提供事業者等との連携強化に努める。					
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」													
対象		障がい者											
意図		利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。											

1 基本事業の目的、取組み方針												
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)									
対象		意図										
2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A				成り行き値								
				目標値								
				実績値								
B				成り行き値								
				目標値								
				実績値								
C				成り行き値								
				目標値								
				実績値								
3 基本計画期間における 基本事業の目標設定の根拠				4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度 評価)と平成22年度に向けての課題				5 基本事業の平成22年度の方針				
6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」												
対象												
意図												